

令和4年度 広島県認知症介護実践研修(実践者研修) 実施要領

- 1 研修の名称
令和4年度広島県認知症介護実践研修（実践者研修）
- 2 研修実施主体
一般社団法人広島県介護福祉士会
（令和4年3月15日付け地推第444号で広島県から広島県認知症介護実践研修実施機関の指定）
- 3 目標
施設、在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る技術を習得する。
- 4 実施期日、会場及び定員 **※第3回よりカリキュラム内容が変更となります。**

回数・会場	実施期日	定員
第1回 【広島会場】	講義・演習（5日間） 令和4年5月24日（火）～5月25日（水） 令和4年6月14日（火）～6月16日（木） 自施設・事業所での職場実習（4週間） 令和4年6月19日（日）～7月16日（土） 職場実習報告会 令和4年7月22日（金）	60名
第2回 【福山会場】	講義・演習（5日間） 令和4年6月20日（月）～6月21日（火） 令和4年7月11日（月）～7月13日（水） 自施設・事業所での職場実習（4週間） 令和4年7月16日（土）～8月12日（金） 職場実習報告会 令和4年8月17日（水）	50名
第3回 【広島会場】	講義・演習（4日間） 令和4年9月12日（月）～9月13日（火） 令和4年10月3日（月）～10月4日（火） 自施設・事業所での職場実習（4週間） 令和4年10月10日（月）～11月6日（日） 職場実習報告会 令和4年11月17日（木）	60名
第4回 【福山会場】	講義・演習（4日間） 令和4年10月13日（木）～10月14日（金） 令和4年11月1日（火）～11月2日（水） 自施設・事業所での職場実習（4週間） 令和4年11月7日（月）～12月4日（日） 職場実習報告会 令和4年12月16日（金）	50名
第5回 【広島会場】	講義・演習（4日間） 令和4年12月12日（月）～12月13日（火） 令和5年1月12日（木）～1月13日（金） 自施設・事業所での職場実習（4週間） 令和5年1月16日（月）～2月12日（日） 職場実習報告会 令和5年2月17日（金）	60名

※お申し込み人数が定員をはるかに下回る場合、研修を中止とさせていただきます。

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応については、広島県等の要請に基づき、研修方法等に配慮するとともに、研修そのものが中止、又はオンラインに変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【広島会場】 広島県社会福祉会館 講堂（2階）
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2

【福山会場】 広島県民文化センターふくやま 文化交流室（地下1階）
〒720-8519 福山市東桜町 1-21

【講師】 広島県認知症介護指導者

5 研修で目指すべき人物像

- (1) 認知症の人の尊厳を尊重し、その権利を介護職の立場で擁護することができる。
- (2) 認知症の原因疾患を理解したうえで、最善の介護方法を選択し、実践することができる。
- (3) 認知症の人の中核症状を理解し、行動・心理症状（BPSD）の軽減を図るうえでの介護を提供できる。
- (4) 認知症の人の中核症状を理解し、本人の能力を生かした環境調整や介護技術を実践できる。
- (5) 認知症の人の家族を支え、共に支援することができる。
- (6) 認知症の人の社会資源を開発、活用したケアができる。
- (7) 認知症に関する最新知識（薬・予防・制度・サービスの動向）を理解し、介護実践場面で実践できる。
- (8) これらの実践事例を解決するためのアセスメント及びケアプランを作成し、実行・評価することができる。

6 受講対象者

次の各号にすべて該当する者とする。

- (1) 広島県の市町（**広島市を除く。**）に所在する介護保険施設、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定介護予防サービス事業者又は指定地域密着型介護予防サービス事業者等が当該事業を行う事業所に所属している者
- (2) 原則として、認知症介護基礎研修を修了した者、あるいは認知症介護基礎研修を修了した者と同等以上の能力を有する者

※認知症介護基礎研修を修了した者と同等以上の能力を有する者とは、認知症介護基礎研修の義務付けの対象とならない者であり、各資格のカリキュラム等において、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得している者

※対象資格：看護師、准看護師、介護福祉士、介護支援専門員、実務者研修修了者、介護職員初任者研修修了者、生活援助従事者研修修了者、介護職員基礎研修課程又は訪問介護員養成研修一級課程・二級課程修了者、社会福祉士、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、精神保健福祉士、管理栄養士、栄養士、あん摩マッサージ師、はり師、きゅう師、柔道整復師、歯科衛生士等

- (3) 介護現場経験が2年以上の者で、研修の全日程に参加できる者
- (4) 自施設実習に、職場内のチームで取り組みが可能な者

※痴呆介護実務者研修（基礎課程）の修了者は、実践者研修を修了したものとみなす。

7 受講料

32,000 円（税込、テキスト代含む。）

- ※ 受講料は、受講決定通知書に同封する払込取扱票で指定の振込期日までに、郵便局にて支払うこと。なお、振込手数料は受講者が負担すること。
- ※ 納入された受講料は、原則として返還しない。ただし、受講開始14日前までに受講を辞退した場合は、全額受講料を返還する。なお、返還金は手数料を除いた金額を口座振り込みにより返還する。
- ※ 振込の有無にかかわらず、受講を辞退される場合は、申込担当者より必ず事務局まで連絡を行う事とする。
- ※ 受講決定後のキャンセル等が無いように、「実施要領・研修日程」等十分に確認の上、申し込むこと。
- ※ 受講料には、受講者の会場までの交通費及び食費等は含まれない。

8 研修日程

【広島会場】9:00～ 【福山会場】9:30～

詳細：別紙裏面参照。

9 研修内容

ねらいとカリキュラム参照。

10 テキスト

テキストは当方が準備する。

11 申込み方法等

申込みについては、同一の施設・事業所等から1名とする。

ただし、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の新設、増設等でこの研修の受講修了者がいないなど緊急やむをえない事情のある場合は、2名以上とすることができる。

【注意事項】

※認知症の御本人やその家族の生活の質の向上を図るための対応や技術を習得するという本研修の趣旨を御理解の上、認知症高齢者への介護サービスの質の向上に意欲を持つ者を推薦してください。

※実習が確実に履行されていないと判明したり、学習意欲に著しく欠け、研修態度が他の受講者の迷惑になると事務局が判断した場合も、修了証書の交付ができない場合がありますのでご注意ください。

（1）介護保険施設等に従事する者

【提出書類】 ①認知症介護実践者研修受講申込書（様式1）

② 認知症介護基礎研修の修了者は、修了証書の写し。

認知症介護基礎研修の修了者以外は、基礎研修同等以上の能力を有する者を証明する医療、福祉関係の資格証の写し、又は修了証書の写し。

【提出者】 所属の介護保険施設等の代表者

【提出先】 一般社団法人広島県介護福祉士会

受講申込受付期間：

回数	受講申込受付期間
第1回	令和4年 4月 4日（月）～ 4月14日（木）
第2回	令和4年 4月11日（月）～ 4月25日（月）
第3回	令和4年 7月 6日（水）～ 7月20日（水）
第4回	令和4年 7月29日（金）～ 8月12日（金）
第5回	令和4年10月 3日（月）～10月17日（月）

（2）地域密着型サービス事業所等に従事する者

【提出書類】 ①認知症介護実践者研修受講申込書（様式1）

② 認知症介護基礎研修の修了者は、修了証書の写し。

認知症介護基礎研修の修了者以外は、基礎研修同等以上の能力を有する者を証明する医療、福祉関係の資格証の写し、又は修了証書の写し。

【提出者】 所属の地域密着型サービス事業所等の代表者

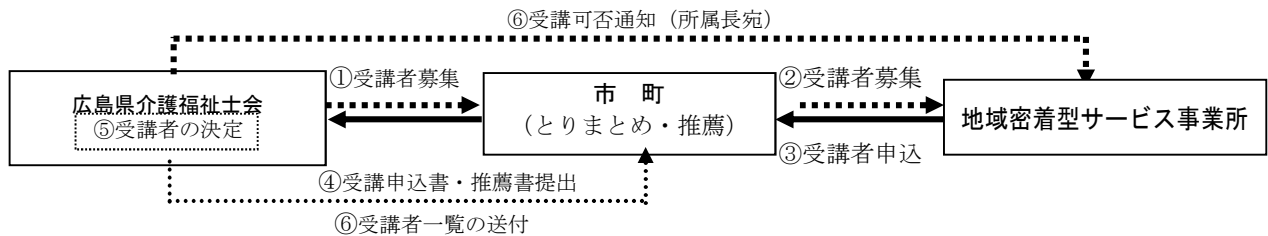
【提出先】 当該事業所が所在する市町の介護保険担当課

受講申込受付期間及び市町への提出期限：

回数	受講申込受付期間	市町への提出期限
第1回	令和4年 4月 4日（月）～ 4月14日（木）	令和4年 4月14日（木）
第2回	令和4年 4月11日（月）～ 4月25日（月）	令和4年 4月25日（月）
第3回	令和4年 7月 6日（水）～ 7月20日（水）	令和4年 7月20日（水）
第4回	令和4年 7月29日（金）～ 8月12日（金）	令和4年 8月12日（金）
第5回	令和4年10月 3日（月）～10月17日（月）	令和4年10月17日（月）

(3) その他

- ・地域密着型サービス事業所等に従事する者のうち、市町が特に受講が必要と認める者については、市町の長は、（様式1）を提出した受講希望者について審査の上、推薦書（様式2及び様式2別紙）により推薦すること。なお、被推薦者が多数の場合、受講の必要性等により選考する。
- ・各市町は（様式3）に取りまとめの上、一般社団法人広島県介護福祉士会に受講申込書を提出する。



各市町から広島県介護福祉士会への提出期限：

回数	提出期限
第1回	令和4年 4月18日（月）
第2回	令和4年 5月 2日（月）
第3回	令和4年 7月25日（月）
第4回	令和4年 8月19日（金）
第5回	令和4年10月24日（月）

12 受講決定

受講申込が多数の場合は、**未受講施設を優先する**。11(1)及び(2)でそれぞれ選考基準等により決定し、受講の可否については、研修日の2週間前までに、所属長宛に通知する。

13 修了認定

4日間の講義・演習をすべて受講し、4週間の自施設・事業所での実習を行い、適正な実習課題レポートを作成し、報告会の参加をもって、全課程の修了を認定する。

14 修了証書の交付

修了を認定された者に対し、一般社団法人広島県介護福祉士会が修了証書を交付する。

15 個人情報の保護

- ・受講申込書に掲載された個人情報は、研修の目的のみに利用する。
- ・この研修の受講者名簿には、名前、所属及び職名を掲載する。
- ・受講申込書は、研修終了後に適切な方法で廃棄する。

16 研修会場

【広島会場】

- ・広島県社会福祉会館の駐車場は利用できないため、公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用すること。

【福山会場】

- ・公共交通機関又は近隣の有料駐車場を利用すること。

17 研修時の遅刻及び欠席

- ・修了証の発行には、厚生労働省が定めた時間数の講義を受講することが必須となる為、遅刻・欠席・早退の場合は、研修の修了証の発行はできない。
- ・やむを得ず遅刻・欠席する場合は、講義開始前に必ず電話にて連絡を行う事とする。なお、連絡がなく10分以上遅刻した場合は、欠席扱いとする。
- ・やむを得ず遅刻・欠席・早退した場合は、次回以降、事務局が指定した回の第1日目から受講することによって、修了認定とする。但し、年度末最後の研修については、次年度への振替ができない為、欠席扱いとする。
- ・いかなる理由があっても、講義中無断離席することは遅刻や早退と同様の扱いとする。

※やむを得ず欠席とは、身内（第三親等内及び配偶者の第二親等内）の不幸、もらい事故による遅刻、公共交通機関の遅延による遅刻、インフルエンザ等出勤停止を受けたもの。（遅延証明、治癒証明など確認を行う。）

18 新型コロナウイルス感染防止対策について

別紙《研修受講に関する大事なお願い》参照。

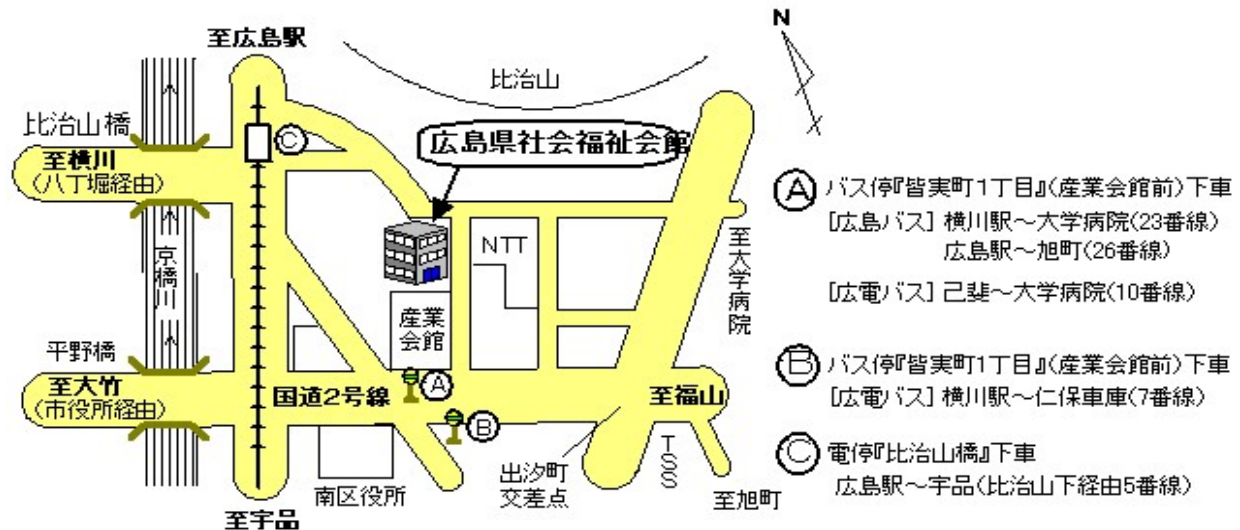
19 問 合 先

一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局

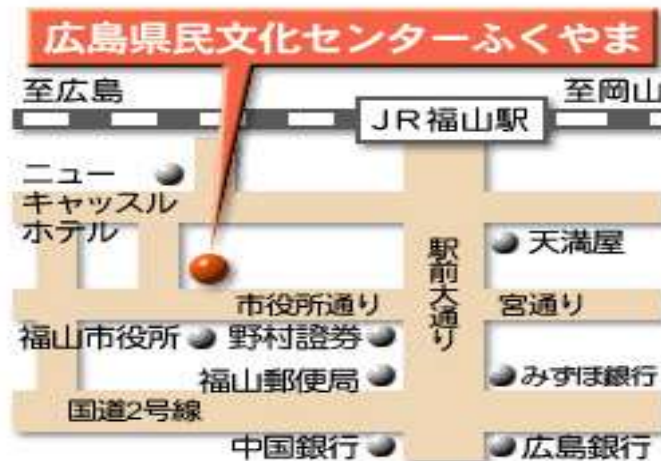
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

会場案内図

●広島会場（広島県社会福祉会館）



●福山会場（広島県民文化センターふくやま）



新型コロナウイルス感染防止対策に伴う《研修受講に関する大事なお願い》

- 受講当日朝の検温 及び、セルフチェック（咳や咽頭痛の有無）
- スタッフによる 研修会場入室時の検温
- アルコールによる手指の消毒
- マスク・フェイスシールドの着用（必ずご持参ください）

フェイスシールドは当会でもご準備しておりますが、ご購入していただくようになりますので、事前にご連絡をお願い致します。

※受講前 2 週間から当日において以下の内容に該当する場合、受講をご遠慮いただく事となります。その際は大変恐縮ですが、速やかに広島県介護福祉士会 事務局までご連絡をお願い致します。（決定通知書と一緒に健康管理確認の為のチェックシートをお送りします）

- ①検温時、37.5℃以上の発熱が確認された場合。
- ②「咳」、「咽頭痛」「だるさ（倦怠感）」、「息苦しさ（呼吸困難）」、「嗅覚や味覚の異常」などの症状がある場合。
- ③新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある場合。
同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ④過去 14 日以内に、政府からの入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

尚、研修受講修了 14 日後に、健康調査を実施致します。

研修時に健康調査書をお渡しいたしますので、FAX にてご返送をお願い致します。ご返送いただけない場合は、申込時記載の担当者様宛に、お電話にてご確認をさせていただきます。

ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

《感染症予防への取り組み》

- 講師のマスク着用 ●アルコールの設置 ●施設内の換気
- 座席の間隔確保 ●講師、スタッフの健康管理

- ・受講中に体調に変化を感じられた場合は、無理をなさらずお申し出ください。
- ・休憩時間等の会場内でのソーシャルディスタンスの確保にご協力をお願い致します。

※受講決定通知書をお送りする時に、
具体的な対応方法をご案内させていただきます。

令和4年度【第3回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和4年9月12日(月)～9月13日(火), 10月3日(月)～10月4日(火),
令和4年11月17日(木)
- 2 会 場 広島県社会福祉会館 講堂(2階)
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上,「5 申込先」の機関へ
期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和4年7月6日(水)～7月20日(水)【厳守】
- 5 申 込 先 (1)介護保険施設等に所属する者 → 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 → 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
	QOLを高める活動と評価の観点	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 権利擁護の基本的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	地域資源の理解とケアへの活用	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習)
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習)
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本②	4. 実践計画作成の基礎的知識 5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【広島会場】 9:00～

(1) 講義・演習(4日)

9:00		9:15		12:15 13:00				17:00							
一 目 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1												
9:00		10:00		11:00		12:00		12:45		14:15		16:15		17:15 17:30	
二 目 目	生活支援のための ケアの演習 1	QOL を高める活 動と評価の観点		家族介護者の理 解と支援方法①		昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援		地域資源の理解と ケアへの活用		実習展開の 実践の説明		振 り 返 り		
9:00		10:00		12:00		12:45		14:45		16:45		17:00			
三 目 目	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習 2（行動・心理症状）				昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2（行動・心理症状）		アセスメントとケアの実践 の基本①		振 り 返 り				
9:00		12:00				12:45		16:45		17:00					
四 目 目	アセスメントとケアの実践の基本②				昼 休 憩	職場実習の課題設定②						振 り 返 り			

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

9:30		12:30	12:45	13:15	13:30	16:30	
五 目 目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式	休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出 , 【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和4年度【第4回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和4年10月13日(木)～10月14日(金),
令和4年11月1日(火)～11月2日(水),
令和4年12月16日(金)
- 2 会 場 広島県民文化センターふくやま 文化交流室(地下1階)
〒720-8519 福山市東桜町1-21
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上、「5 申込先」の機関へ期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和4年7月29日(金)～8月12日(金)【厳守】
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 ⇒ 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 ⇒ 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
	QOLを高める活動と評価の観点	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 権利擁護の基本的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	地域資源の理解とケアへの活用	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習)
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習)
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本②	4. 実践計画作成の基礎的知識 5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【福山会場】 9 : 3 0 ～

(1) 講義・演習(4日)

9:30		9:45		12:45				13:30		17:30							
一 日 目	4 時 間 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援				昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1										
9:30		10:30		11:30		12:30		13:15		14:45		16:45		17:45		18:00	
二 日 目	生活支援のための ケアの演習 1		QOL を高める活 動と評価の観点		家族介護者の理 解と支援方法①		昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援		地域資源の理解と ケアへの活用		実習展開の 実践の説明		振 り 返 り			
9:30		10:30		12:30		13:15		15:15				17:15		17:30			
三 日 目	学習成果の実践展開 と共有		生活支援のためのケアの 演習 2（行動・心理症状）				昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2（行動・心理症状）		アセスメントとケアの実践 の基本①				振 り 返 り			
9:30		12:30				13:15		17:15								17:30	
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本②				昼 休 憩	職場実習の課題設定②									振 り 返 り		

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

9:30		12:30 12:45		13:15 13:30		16:30	
五日目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式	休憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解と支援方法② 「家族介護体験講演」	休憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出 , 【Bグループ】12:15～受付・課題提出

令和4年度【第5回】広島県認知症介護実践研修(実践者研修)

- 1 期 日 令和4年12月12日(月)～12月13日(火),
令和5年1月12日(木)～1月13日(金), 2月17日(金)
- 2 会 場 広島県社会福祉会館 講堂(2階)
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2
- 3 申込方法 認知症介護実践者研修受講申込書(様式1)に必要事項を記入の上,「5 申込先」の機関へ
期限厳守で提出すること。
- 4 受付期間 令和4年10月3日(月)～10月17日(月)【厳守】
- 5 申込先 (1)介護保険施設等に所属する者 → 一般社団法人広島県介護福祉士会
(2)地域密着型サービス事業所等に所属する者 → 事業所等が所在する市町の介護保険担当課
- 6 内 容

	カリキュラム	内 容
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	1. 認知症ケアの理念と我が国の認知症施策 2. 認知症に関する基本的知識 3. 認知症ケアの倫理 4. 認知症の人の意思決定支援 5. 自己課題の設定
	生活支援のためのケアの演習1①	1. 生活支援のためのケア 2. 認知症の生活障害 3. 認知症の人の生活環境づくり
二 日 目	生活支援のためのケアの演習1②	4. 中核症状の理解に基づくコミュニケーション 5. 生活場面ごとの生活障害の理解とケア
	QOLを高める活動と評価の観点	1. アクティビティの基礎的知識と展開 2. 心理療法やアクティビティの評価方法
	家族介護者の理解と支援方法①	1. 家族介護者の理解 2. 家族介護者の心理 3. 家族介護者の支援方法
	権利擁護の視点に基づく支援	1. 権利擁護の基本的知識 2. 権利侵害行為としての高齢者虐待と身体拘束 3. 権利擁護のための具体的な取り組み
	地域資源の理解とケアへの活用	1. 認知症の人にとっての地域資源と実践者の役割 2. インフォーマルな地域資源活用 3. フォーマルな地域資源活用 4. 地域資源としての介護保険施設・事業所等
	実習展開の実践の説明	
三 日 目	学習成果の実践展開と共有	職場における取り組み 1. 認知症の本人の声を聴く(自施設・事業所における実践) 2. 事例収集(自施設・事業所における実践) 3. 中間課題の発表と共有
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)①	1. 行動・心理症状(BPSD)の基本的理解 2. 行動・心理症状(BPSD)の発症要因とケアの検討(事例演習)
	生活支援のためのケアの演習2(行動・心理症状)②	3. 行動・心理症状(BPSD)の評価 4. 生活の質の評価
	アセスメントとケアの実践の基本①	1. 認知症の人のアセスメントの基礎的知識 2. 観察の方法とポイント 3. アセスメントの実践(事例演習)
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本②	4. 実践計画作成の基礎的知識 5. 実践計画作成の展開(事例演習) 6. 実践計画の評価とカンファレンス
	職場実習の課題設定	1. 職場実習のねらい 2. 対象者選定 3. 課題設定 4. 4週間の行動計画の作成

◎実習報告会

	カリキュラム	内 容
五 日 目	職場実習評価(報告会)	1. 職場実習報告 2. ケア実践計画の評価 3. 職場への報告と展開
	認知症の人の家族への支援方法②	・家族介護体験講演

- 7 問 合 先 一般社団法人広島県介護福祉士会 事務局
〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 TEL(082)254-3016 FAX(082)254-3017

～研修日程～【広島会場】 9:00～

(1) 講義・演習(4日)

9:00		9:15		12:15 13:00					17:00						
一 日 目	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	昼 休 憩	生活支援のためのケアの演習 1												
9:00		10:00		11:00		12:00		12:45		14:15		16:15		17:15 17:30	
二 日 目	生活支援のための ケアの演習 1	QOL を高める活 動と評価の観点		家族介護者の理 解と支援方法①		昼 休 憩	権利擁護の視点に 基づく支援		地域資源の理解と ケアへの活用		実習展開の 実践の説明		振 り 返 り		
9:00		10:00		12:00		12:45		14:45		16:45		17:00			
三 日 目	学習成果の実践展開 と共有	生活支援のためのケアの 演習 2（行動・心理症状）				昼 休 憩	生活支援のためのケアの 演習 2（行動・心理症状）		アセスメントとケアの実践 の基本①			振 り 返 り			
9:00		12:00				12:45		16:45			17:00				
四 日 目	アセスメントとケアの実践の基本②				昼 休 憩	職場実習の課題設定②						振 り 返 り			

(2) 職場実習 (4週間)【所属施設・事業所での実習】

(3) 職場実習報告会 (半日) ※午前・午後に分かれて行う

9:30		12:30	12:45	13:15	13:30	16:30	
五 日 目	【Aグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式	休 憩	【A・Bグループ】 家族介護者の理解 と支援方法② 「家族介護体験講演」	休 憩	【Bグループ】 職場実習評価 (報告会) 修了式		

※【Aグループ】9:00～受付・課題提出 , 【Bグループ】12:15～受付・課題提出